

郵政民営化に反対する意見書

行財政改革に取り組む政府は、「民間にできることは民間に」との方針の下、郵政事業の民営化を実現するため、経済財政諮問会議で基本方針を策定し、民営化案をまとめ、今後関連法案の提出へと発展する懸念がある。

郵政事業は、昨年４月、中央官庁等改革の一環として、国の機関から国営の新たな日本郵政公社へと移行し、あまねく全国に設置された２４，７００の郵便局ネットワークを通じて、郵便、郵便貯金、簡易生命保険の三大事業を公的サービスとして国民に提供し、国民生活の安定向上と福祉の増進に大きく寄与している。

なかでも、２３０兆円の貯金残高を持つ郵貯資金は、簡保資金とともに政府系金融機関や地方公共団体などに貸し出され、住宅、学校、下水道の建設や道路の整備などの社会資本整備や、国際協力に活用され、また、機動的、弾力的な景気対策の遂行という重要な役割を担っており、仮に民営化が行われるならば、地方の社会資本整備は、ますます遅れを来すことになる。

また、郵便事業には昨年４月から民間事業者の参入も認められたが、収益の高い都市部に集中している。

日本郵政公社が民営化されることになると、不採算地域を多く抱える中山間地域においては料金格差が生じ、全国统一料金を維持することは極めて困難となり、地方の切り捨て、廃局は明白である。

よって、政府・国会は、これらの郵政事業の果たす公共的、社会的役割の重要性に鑑み、現行経営形態の公社を堅持して、民営化を行わないよう強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出する。

平成１６年１２月９日

広島県海田町議会

衆議院議長	河野洋平	様
参議院議長	扇 千景	様
内閣総理大臣	小泉純一郎	様
内閣官房長官	細 田 博 之	様
総 務 大 臣	麻 生 太 郎	様